

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社の

「天然ガスコージェネエネルギー調達事業に係る環境影響評価方法書」に関する意見について

平成17年12月

静岡県

## はじめに

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社の「天然ガスコジェネエネルギー調達事業に係る環境影響評価方法書」について、現時点で計画されている事業内容を前提として、環境保全の見地から慎重に審査を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討し、適切に環境影響調査・予測・評価を実施し、環境影響評価準備書に明示するとともに、その結果を事業計画に反映させること。

また、環境影響評価の実施中に環境へ影響を及ぼす新たな事実が生じた場合は、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行うこと。

## 全般的事項

- 1 本方法書では、第4章の調査、予測及び評価の手法において、各環境影響評価の項目における「6.予測の基本的な手法」について、記述が不十分であったり、間違いが多く認められる。準備書においては適切かつ詳細に記述を行い、下記の点においては、適切に修正すること。

- (1) p 4-2、p 4-4、p 4-7 の大気質の窒素酸化物の項
- (2) p 4-8、p 4-10 の大気質の浮遊粒子状物質の項
- (3) p 4-12 の大気質の粉じんの項
- (4) p 4-24 動物の項
- (5) p 4-26 植物の項
- (6) p 4-29 人と自然とのふれあいの活動の場の項
- (7) p 4-32 地域交通の項

- 2 準備書には、排ガス及びばい煙の量、排水量及び水質、地下水のくみ上げ量、温暖化ガスの排出量、排ガス中VOC（揮発性有機化合物）の変化など、施設の稼働が及ぼす環境への影響について、既存施設と比較して記述すること。
- 3 工事期間が延長された場合には、環境影響の調査について、工事完了まで継続して実施すること。

## 調査・予測及び評価の手法

- 1 大気環境について

排ガス中に含まれるVOC（揮発性有機化合物）について、実測又は文献把握により検討を行うこと。

- 2 騒音・振動について

騒音・振動の測定にあたっては、パイプライン敷設工事の影響範囲の地点にお

いても行うこと。

### 3 植物・動物・生態系について

- (1) 調査対象について再検討し、評価に必要な調査を行うこと。
- (2) 昆虫の調査においては、4月中ごろから9月終わりごろまでに4回の調査を行うこと。
- (3) 動物、植物、生態系について、施設稼働後の排水による影響を検討すること。

### 4 文化財について

埋蔵文化財や天然記念物に対し、悪影響を及ぼさないよう十分配慮すること。

### 5 その他

- (1) 準備書にはパイプラインの位置を確定し、安全性の確保をどのように行うか明記すること。
- (2) パイプライン及びコジェネシステムの東海地震に対する対策を明記すること。
- (3) 評価の手法に、「実行可能な範囲内でできる限り回避され」という誤解を招く表現が見られるので、準備書に記載する際には検討すること。